

令和5年度銚子市男女共同参画計画推進委員会会議概要

【開催日時】 令和5年11月6日（月）午後1時30分から2時30分まで

【開催場所】 銚子市役所3階庁議室

【出席者】 上野委員、鎗木委員、寺本委員、山本委員、石丸委員、鈴木委員
向後委員、橋本委員、金尾委員、木村委員、飯田委員（11名出席）
（事務局） 飯笹企画課長、企画室 野口室長、佐々木主査

【概要】

人事異動による新任委員（山本委員、石丸委員）及び職員の自己紹介に引き続き会議を開催

【議事】

（1）第3次銚子市男女共同参画計画取組状況について

第3次銚子市男女共同参画計画に登載されている施策について、資料1,2を中心に事務局から説明

（委員） 概ねA・Bで事業が実施できているが、一部C評価があり、例えば、事業No.38市内事業所との連携について、評価理由に予定していた事業を実施できなかった。進捗管理が十分にできていなかったとある。ほかにも事業No.39と47について、具体的に説明をお願いしたい。

（事務局） 意見聴取と情報提供に努めますということで、昨年度は、講演会のチラシを商工会議所に依頼し、所報に同封していただき周知したが事業所からは申し込みがなかった。意見交換については、第3次計画で各個別の事業所と意見交換をしていく計画であったが、現在の体制では実施が困難なため、次の計画では、もう少し現実的な取り組みということで、第4次計画の取組内容となっている。事業No.39については、家族経営協定が、農業では取り組めるが、漁業ではこの協定というやり方が難しく、こちらも第4次から農業のみで取り組む計画とした。事業No.47も同じような状況である。事業No.38と47は、5年前の第3次を作る段階では、市内の事業者とコミュニケーションをとってこうと計画を立てたが、現実にはそこまでできなかった。

（委員） 指標一覧と取組評価の相関関係について、指標一覧の○がA評価、△がB評価、×がC評価だと思うが、ずれているところがある。

（事務局） 取組状況の評価については、充分に取り組んでいるとか、取り組んでいるがまだ取り組み事項があるなどの課題についての取組状況の評価であるが、指

標については設定した目標の達成についての評価となるため、ずれが出る項目がある。例えば LINE などでも十分に情報提供しているが、登録者数が指標の目標にかなかったため、取組は A 評価だが指標は△になっている。

(2) 第 4 次銚子市男女共同参画計画取組内容について

第 4 次銚子市男女共同参画計画に登載されている施策について、資料 3, 4 を中心に事務局から説明

- (委員) 資料の事業No.35, 36, 37, 42, 44 について、22 年度を取組結果で、市のホームページで情報提供したとあるが、23 年度も同じ内容になっている。5 年間全部同じで、同じ内容を実施したら B 評価は向上がない。現状 B 評価のものを A 評価にするためにはどうすればよいと考えているのか。事業No.3 は啓発を行うとなっているが具体的にどういった啓発活動を行うのか。
- (事務局) 事業No.3 人権尊重についての広報・啓発は、人権擁護委員と行政相談員がイオンモール銚子等で展示や啓発物品の配布等を行っている。事業No. 35, 36, 37, 42, 44 のリーフレットや市のホームページでの周知については、様々な国のキャンペーンや国で作成した資料を市民に周知するという事業となっているため確かに発展性のある取り組みのアイデアがあるかと言われると難しい。
- (委員) 施策の方向⑪働き方改革の促進のところも同じだと思うので、やはり B から A に上がるためには、市のホームページの作り方、市民に知ってもらうようなやり方を工夫していただきたい。
- (事務局) ホームページの情報発信の方法等について、色々工夫する余地はあるので、検討したい。
- (委員) ⑩農水産業における男女共同参画の促進について、No.40 漁業士、農業士等の認定促進ということで、銚子市が千葉県に対し、女性漁業士認定について機会を捉えて働きかけとなっているが、前の資料では、千葉県（銚子水産事務所）が推薦する漁業士候補者に対し、意見書の提出とアプローチの仕方が前回と内容が変わっているが、何か理由があるのか。
- (委員) 今までは意見書を添付するのは、漁業士候補者の中からお願いしたい方について、その漁業士が在籍する市町村の役所と所属組合にこの方について意見をくださいと依頼し、こういう理由で銚子はこの方を薦めます、適切だという意見を返していただき、その後県庁と認定に向けて動いていたが、この新しい計画だと市役所の方から機会を見て、女性漁業士について働きかけるといふ形に取れる。
- (事務局) 確かに表現は変わっている。具体的な趣旨までは確認していないが、女性漁

業士の認定を進めるという方向は同じである。

- (委員長) 家族経営協定は、水産は難しいのか。農業のように家族協定を結べないのか。
- (委員) 銚子では昔からの慣習で船に女性が乗れないなどの禁忌的なものがあるなど、漁業の家族経営協定は内容的に銚子だけではなく、他の地区でも難しい。
- (委員長) 銚子は水揚量日本一だから、ここで協定が結ばれれば全国に波及していくのでは。
- (委員) 仰るとおり銚子は12年連続水揚量日本一である。現在は外国人も乗っている大規模経営の船が多い。家族経営協定は、本当に家族で行っている小型漁船漁業等が対象と考えられるが、漁業は、やはり馴染まないところがある。水産事務所では、女性の活躍、例えば女性の漁業者たちが中心になって開催している料理教室等の支援など、女性が取り組む活動をフォローしている
- (委員長) 農業は家族経営協定が結ばれているが、農家の担い手の状況を伺いたい。銚子は増加しているのか。
- (委員) 銚子市は、県内でもトップクラスの農業市であるが、他の地域と同様に減少している。ただ、女性も担い手として重要な役割を果たしているため、嫁いできたのを機に就農する女性を増やすため、農業事務所ではセミナー等を実施しているが、最近では5、6人とか非常に少ない。ただ、認定農業者制度の中で5か年の農業経営改善計画を作成する時に、目標の中で休日とか労働報酬を確保するために家族経営協定を結んでいくというような目標を掲げている農家に対しては積極的に更新時に働きかけることにより家族経営協定は増加している。
- (委員) 水産加工業を営んでいる。漁業という職種の中では、男女の仕事がはっきり決まっている仕事ではないが、リフト等、免許が必要な部分に関しては主人が担当している。家族経営協定は主人との話し合いを重ね、働きやすくしてもらっているが、義両親との話し合いは今後の関係性等を考えるとやはりハードルは高い。
- (委員) 農家では、介護とか全部女性が負担しているので、女性はすごく活躍しているがとても負担が大きい。ご近所さんの話を聞いても、介護したり、炊事洗濯したりするのは女性なので、その辺りの改革が難しく、意識改善はまだできてない。固定的な役割分担が依然として強い。女性も男性も同じように働いていて仕事量は一緒だが、女性が家事や介護をやるのが当たり前みたいな感じになっている。考え方が変わるようにしていけたらと思う。
- (委員) 監督署関連の業務として、働き方改革を通じた安全で健康に働くことができる職場環境の整備を推進しているが、働き方改革は、残業時間の削減や年休の取得義務化だけがテーマではなく、あらゆる人がその能力を十分に発揮できる社会の実現を目的としている。男女共同参画計画の基本理念である、ひとりひとりが人として尊重され、その個性と能力を発揮できる社会の形成と相通じるものがある。本日、配付させていただいた資料について、この水色

の資料「仕事より命」は、毎年 11 月に実施している過労死等防止啓発月間のもの。次のパンフレット「年次有給休暇を活用して千葉県の魅力に触れよう」は、働き方改革、休み方改革ということで、各季節の休暇が比較的取りやすい時期に集中的に年休の取得促進を啓発しているもの。また、最低賃金額の改正と賃金引上げ支援策の資料については、賃金引上げは、物価高克服のための経済対策において、政府が掲げる主要政策の一つであり、最低賃金の引上げの周知と併せ、中小企業への支援策も周知しているもの。このような労働行政の取り組み、国の政策については、男女共同参画計画の基本理念と相通じるものがあると考えているので、重点施策の中で、市のホームページで啓発を行うと記載しているが、ぜひそういう場で活用していただき、あらゆる機会を通じて周知させて頂ければと考えているので、是非参考にして頂ければと思う。

- (委 員) 事業No.47 の働き方改革で、テレワークなど多様な働き方の導入とあるが、銚子市内でテレワークができる仕事はどのぐらいあるのかという話が以前出たと思うが、銚子市の場合そんなにない。それならば違った方法で働き方改革ができないか、そういう方向に行ったほうが良いと個人的には思う。
- (事務局) 色々な働き方という意味では、確かにテレワークが定着しているかというところと定着していない。市役所の中を見ても、2020 年のコロナ禍で、やむを得ずテレワークをしていたという部分もある。昨今では、対面で実際に職場に来て働くことのほうが効率的だという捉え方もあり、現状テレワークは本当に最小限で、むしろ普通の働き方に戻っているという印象は確かにある。そこからまた別の方法となると、現時点でこれがいいというものがない。世の中の動きを注視しながら、テレワークに限らず、効果的な働き方があれば取り入れ、柔軟な働き方を目指していく。
- (委 員) 第 3 次の取組計画の中で事業No.83 骨粗しょう症の若い世代の受診率が上がったとあるが、受診率はどのぐらいか。労働災害の発生状況で女性の転倒災害がかなり多い。高齢女性は骨粗しょう症を発症しやすく、骨折するとなかなか治らない。骨粗しょう症検査を受診し、自身の状態を把握できているのか。
- (事務局) 骨粗しょう症検診は女性を対象で対象年齢は 40 歳から 5 歳刻み。昨年度は対象者全員に通知し、実際に 400 名から 500 名ぐらいが受診した。今、正確な対象数は不明だが、少ない時だと 250、300 ぐらいで、昨年度通知をしたところ 439 名と受診数は上がっている。骨粗しょう症検診では骨密度を測定し、必要に応じて指導を行い、生活習慣の中で例えば食事や運動だとかのポイントを簡単な資料で説明している。
- (委 員) 労働局でも、エイジフレンドリーガイドラインを策定し高齢者に優しい職場づくり、職場環境づくりをお願いしている。そういう中で連携ができれば非常に良いと思う。

(委 員) DV相談について、女性に対する暴力というので女性を対象なのは分かるが、今は男性が受けている場合もあるのではないか。

(事務局) 相談窓口では、男性、女性という区別はしていない。相談に来た方はどなたでも相談を受けている。事業No.17 女性に対する暴力をなくす運動期間というところを捉えての質問だと思うが、これは全国的なキャンペーン名称となっている。今仰ったとおり、男性が被害者というケースも当然ある。

(委 員) 働き方改革のところで、会社からの求人募集などを受付してるが、会社からはフルタイムの募集が多い。人材不足なので欲しいということは理解できるが、一方で働く側は、働く日数や1日の時間を制限したい等、自分の都合に合わせて働きたいという人が増えてる。

【その他】

○事務局

・千葉県海匝・山武地域男女共同参画推進員事業として講習会が横芝光町文化会館で開催されます。皆さまにはぜひご参加いただければと思います。

・DVのチラシ・カード及び男女共同参画だよりについて、もし配布が可能な事業所や方がいらっしゃいましたら、会議終了後にお渡しいたします。

以上